

令和5年度 第2回 佐倉市認知症対策検討会 要録

日 時：令和6年2月19日（月）19時～20時

方 法：会場出席とオンラインの併用方式による

場 所：（事務局）佐倉市役所 社会福祉センター3階小会議室

出席委員 （50音順）	飯村委員、内海委員、大内委員、大木委員、尾形委員、岡本委員、桂川委員、北原委員、志津委員、下原委員、高橋（一）委員、高橋（早）委員、原田委員、廣岡委員、森本委員、三嶋委員、四方田委員（五十音順）
欠席委員	2名 麻生委員、金川委員
事務局	山本福祉部長、細井健康推進部長、滋野高齢者福祉課長（事務局長）、林田介護保険課長、辻口健康推進課長 開出副主幹、岡本主査、岩本主査、向後主査補
その他	オブザーバー1名 志津北部地域包括支援センター 小林看護師 傍聴者なし

発言者	内容
○事務局	（開会） 委員19名中出席が過半数のため、高齢者福祉・介護保険計画推進懇話会設置要綱第7条の規定により会議は成立とする。 （部長挨拶）
○事務局	（会議の公開） 議題3について会議を非公開としてよろしいか。また、会議録については要録とし、非公開部分を除いて公開してよろしいか。
◇全委員	異議なし。
○事務局	議題3を非公開とし、議事録は要録とする。 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項に基づき議事進行は会長にお願いする。
○会長	令和5年度第2回目の認知症対策検討会を開催します。
○事務局	傍聴人確認 傍聴人なし （議題1「認知症施策の令和5年度取り組み実績」）

発言者	内容
	令和5年度の取組実績について、「資料1」「資料1別紙」に沿って事務局から報告。
○会長	この件について意見、質問はあるか。
○A委員	アルツハイマーデーの啓発について、興味関心の低い層へも広く啓発を図る目的で電車内でのアナウンス等検討してほしい。
○事務局	効果的な啓発につながるよう、様々な方法を検討していく。
○B委員	認知症サポーター養成講座について、小中学校の全校で実施できないか。
○事務局	千葉県より県内の小中学校に向けて認知症サポーター養成講座の開催を勧奨している。併せて市からも市の教育委員会を通して働きかけていく。
○会長	そのほか意見、質問はあるか。 (意見、質問なし) (議題2「第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画における認知症施策(案)」)
○事務局	第9期計画における認知症施策(案)について、「資料2」に沿って事務局から報告。
◇会長	この件について意見、質問はあるか。
○A委員	重点施策をはじめとした取り組みについて、実施報告のみでなく、実施にあたり当検討会委員に意見を求めながら進めてもらいたい。委員の存在を役に立ててもらいたい。
○事務局	委員の皆さまのお力を借りながらすすめてまいりたい。協力をよろしくお願いします。
○C委員	重点施策の推進にあたり、社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センターが作成し利用を広めている「希望をかなえるヘルプカード」を活用することで、本人発信支援、社会参加につながる

発言者	内容
	<p>のではないか。 ヘルプカードは認知症の本人が携帯する名刺サイズのカードで、自身の住所や連絡先のほか周りの人をお願いしたいこと、わかってほしいこと等を書いておき、外出先等で必要なときに見せて使用するもの。 ※編集追記：詳細は厚生労働省のホームページで確認できます。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000170500.html</p>
◇会長	障害等により支援や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の人に支援等を必要としていることを知らせるために持つ「ヘルプマーク」と併用してもよいか。
○C委員	問題ない。
◇会長	認知症の人でヘルプマークを利用している人は少ないので、ヘルプカードを利用するのは良いのではないか。 佐倉市ではヘルプカードを使っているか。
○事務局	配布等に行っていない。
◇会長	良い取り組みと思うので、佐倉市でも対応に向け検討してください。
○事務局	取り組みを進めていく。
○D委員	当方と関わりのある認知症当事者で、子ども食堂にお手伝いに行き始めた方がいる。そのような取り組みは子どもたちとの交流を図れるので良いと思う。
○事務局	現在把握している当事者の活動として、地域の介護予防活動への参加、オレンジカフェにスタッフとして参加、畑で野菜等をつくる活動等があり、収穫した作物は地域の子どもの食堂に寄付している。子どもの食堂を主催する地域の方たちと連携をすすめ、認知症当事者の受け入れの機会があれば進めてまいりたい。
◇会長	他に意見、質問あるか。 (意見、質疑応答なし)
○事務局	(議題3「認知症初期集中支援チームの活動報告」)

発言者	内容
◇会長	議事非公開 (議題3「その他」) その他意見等あるか。 (委員、事務局からの意見、質疑応答なし) これにて議事進行を終了する。
○事務局	会議を閉会とする。皆様お疲れ様でした。 (閉会)